

あきたYOSAKOIキッズ祭り

9月22日、秋田ふるさと村と富士見大通りを会場に、あきたYOSAKOIキッズ祭りが開催されました。横手からも2チームが出場し、見事な踊りを披露してくれました。



議会だより

2012 第30号 ● ● ● 平成24年10月15日発行

- 一般質問、7月臨時会の概要 …… 2～6
- 決算特別委員会分科会報告 …… 7
- 会派代表質問 …… 8～9
- 9月定例会の概要 …… 10～11
- 常任委員会・分科会審査報告 …… 12～13

- C O N T E N T S
- 行政視察、友好都市訪問 …… 14～15
 - 市民の声、議会報告会開催日程など …… 16



「しらとり議員」
横手市議会のマスコットキャラクターが誕生しました！

平成24年 第6回9月横手市議会定例会が
8月27日から9月20日までの25日間の会期で開かれました。



齋藤 光司

次の世代につながる雇用施策を！

問 「大学を出れば、良い職につける。」「地方に仕事が無くて東京に行けば、何とかなる。」が私達世代の雇用常識であったが、今の社会の労働、経済環境は、その常識をも瓦解させてしまっている。なんとしても次代につながる雇用施策を創りあげたい。来年度以降の当市の雇用施策の大きな柱である実践型地域雇用創造事業を問う。

答 実施主体である横手市雇用創出協議会の構成と目的は、市、横手商工会議所、よこて市商工会、秋田ふるさと農業協同組合、横手雇用開発協会、秋田県南工業振興会、横手市観光連盟の7団体で構成されている。雇用機会が不足している地域で、人材育成、雇用拡大への取組み、雇用創出が見込まれる産業の活性化を目的としている。

② この事業の内容は。

答 平成21〜23年まで、パッケージ事業を実施して281人の就職を達成している。その上で新たな分野での事業展開が求められている。事業の重点分野として、加工用素材の育成・生産、食料品製造業、フェイสบック等を活用したソーシャルネットワークサービス、観光分野等。これらの事業内容を展開する計画である。

③ 3年間で355人の雇用を生む計画であるが、どのような雇用条件、形態になるのか。

答 設定根拠は、新規就職者率と有効就職率等を参考としている。24年度は83人、25〜26年度は、それぞれ136人と推計している。雇用形態は、常用雇用を213人、臨時雇用を120人、起業創業者を22人としている。空き店舗等を改修、新たに起業する場合、助成制度がある。活用してほしい。



企業誘致を含め、総合的な雇用対策を！



佐藤 誠洋

公共調達に地元企業優先納入の仕組みをつくり、地元企業育成をはかれ！

問 エコノミック・ガーデニング(※)を推進し、地元企業の製品を優先納入し、企業を育成することで、雇用の拡大をめざすべきである。

答 エコノミック・ガーデニングの概念を勉強し、横手市に合うようであれば、推進していきたい。

問 公平性、透明性を保ちながら、バランスよく地元企業優先納入の仕組みづくりを行っていただくために、市としての指針づくりが肝要である。

答 これまでの入札制度の見直しもふくめ、新年度から導入を検討したい。

問 今すぐに地元企業が、どのような製品を作っており、またどの分野において強みがあるのか等を調査し、新年度から、全部局の調達に間に合うようにすべきである。また企業同士の交流会を定期的に開催し、情報交換の場を設けるべきである。

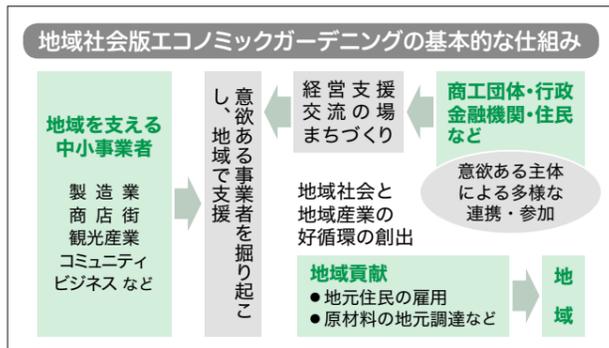
答 すぐに調査する。優先発注については、公平性を確保しつつ、地元企業の支援及び雇用確保に向けて検討する。またどのような情報交換の場

問 エコノミック・ガーデニングとは？

答 地域内で、行政、企業、金融機関などが連携して、地元企業を育成し、雇用を生み出し、お金も地域内で回る。まるで自分の庭が晴れは花がたくさん咲いて、素晴らしい庭になるようなイメージ。

問 三セクや、外部投資団体などの経営状況や運営の公正、透明性を確保するためには、専門性、客観性が高い外部監査を一部導入すべきである。

答 他自治体の導入状況を注視しながら、導入について検討したい。



播磨 博一

7月豪雨災害を受けて

問 市農業安定化対策資金「自然災害枠」を発動する際の基準は。また被害の状況によっては貸付利率を0%にすることも必要と思うがいかがか。

答 この度の豪雨被害のように壊滅的な被害を与えるような災害が生じた場合、被災した農業者が営農を継続するために、資金面での負担軽減を講じる必要から設けたものである。発動基準は一概に降水量や風速などの数値基準を設けるのではなく、被害をもたらした自然現象と被害の関連性を総合的に判断するが、基準は国や県が講ずる発動基準に準ずる。貸付利率については無利子にした場合、不要不急の借入れを助長するなど、かえって農家負担を増大する懸念もあり適当でないと考える。

問 これまで水害がなかった地域で浸水や冠水の被害が発生している。ここ数年、少しの降雨でも被害が出ているので転作場所の確保に支障が出ないか心配である。原因の究明と対策を問う。

答 今回の場合、雨の降った場所が限定的で、降雨量も非

常に多かったため、排水路の流下能力を超えた水量があふれ出し、洪水となったものと思われる。解消策について、市と土地改良区等の関係機関が一堂に会し、すでに検討協議を開始したところである。また国営かんがい配水事業横手西部地区の排水路改修事業については、水害解消策としての見地からも早期着工と完了を引き続き要望していく。

◆水道事業について

問 雄物川南部の未普及地域の整備方針は。

答 水質の悪い南形地区を先行整備したいと考え、平成27年度からの整備計画を前倒しして進めることができなにか県と協議している。



豪雨被害により流失したスイカ畑



立身 万千子

明日の横手を担う子どもたちが楽しく学べるまちづくりを

一、学齢期の子どもを巡る横手市の課題について

問 誰もが楽しく学校に通えるために、いじめや不登校の対策はどう講じられているか。

答 教育委員会との連携で、担任教師や学校、部活等の対処マニュアルを基に行動している。

問 誰もが楽しく学べるために、学習困難な状況にある児童生徒の学習支援はどう機能しているか。

答 担任教師が個別に習熟度に応じて学習指導をする他に南かがやき教室を始め県の機関とも連携をして支援にあたっている。

問 放課後子ども教室の位置付けと、方向性を問う。

答 福祉分野の学童保育を補完する目的で、学校の長期休みに希望する子どもたちを対象とし、体験活動を盛り込む。

問 「みんなて学び、うるおいのあるまちづくりの推進」を実施していく上で期待されるジュニア・リーダーをどのように育てるか問う。

答 市内の中高生25人が登録し、友好都市との交歓行事や

小学生への遊びの指導、クリアアップなどへのボランティア参加等精力的に活動している。高校などに募集をかけてリーダー養成の拡大が必要。

問 市民・行政・議会の相互協力により、まちづくりの基本原則を定めるため市民検討委員会が協議を重ねているが、市民組織の代表というべき「地域づくり協議会」や議会との情報共有が得られないまま、自治基本条例の制定を進めていくと市長は考えているか。

答 市役所職員の意見をまとめあげたこと、諸市民団体との意見交換も済んだことで、今年度中に議会へ提案し、情報公開と情報共有の覚悟をもって進める。



活躍の期待されるジュニア・リーダー



佐々木 誠

学校でのいじめ対策と職員の窓口対応について

問 いじめ情報の有無について。横手市内の小中学校において「いじめ」はないか。

答 いじめ情報の有無についてはいじめが発生した場合は、教育委員会が作成した生徒指導対応マニュアルに基づいて、その都度教育委員会に報告するようになっている。昨年は仲間はずれというようなことが4件あったが、心配されるような事案は報告されていない。
問 いじめの事例は色々あり、対応の方法も色々あるかと思うが、基本的な対応のマニュアルはどうなっているか。

答 各学校では、いじめはあってはならないこととしながらも、しかしどの子供にも起こりうるものとしてアンテナを高くして取り組んでいる。どの学校でも、いじめ対策委員会が組織されており、チーム対応を基本として取り組んでいる。
問 教育長、教育関係者の情報の共有はどこまでを基本としているのか。



元気に仲良く登校

答 いじめ問題に関わらず、心配される生徒指導上の事案が発生した場合には、学校側から教育委員会に報告するようになっている。市内のどの学校にも教育委員会の同行のもと、教育長訪問を行っている。生徒指導上の問題や、いじめについての情報を得るよう努めている。
問 行政の窓口対応について。窓口対応は「おはよう、こんにちは」を含め明るい対応を望むが、所見を伺う。



堀田 賢逸

どのようにまちおこしをしますか？

問 新秋田県立美術館が本格オープンする一年後までの間、それを活用したまちおこしはできないか。

答 横手市に割り当てられた10月5日からの新秋田県立美術館での企画は、JRが主体のプレ秋田ステイネーションキャンペーン(※)中である。横手市では秋田県を訪れる方々を誘客する目的で後三年合戦絵詞の「雁行の乱れ」等の拡大パネルを展示する。また、地域の宝をアピールしたいと考えておられる方々の意見を聞きながら応援する仕組みを考えていきたい。
問 横手市観光協会への支援について。

答 横手市には観光協会が7つある。事業の数が多く、事業規模が大きいと補助金額が増加する傾向にある。横手地域は観光協会が常勤職員を雇用して事業を実施しているが、まかないきれない部分に対して観光物産課で支援している。
問 ふるさと会への支援対策やその方針について。



完成した新秋田県立美術館

答 各ふるさと会代表者等で構成される首都圏横手市ふるさと会連絡協議会に活動費の一部を補助し、情報提供をしている。
問 監査委員の指摘に対しての見解は。

※ステイネーションキャンペーンとはJRなど旅客6社と指定された自治体、地元観光事業者等が協同で実施する大型観光キャンペーンである。



寿松木 孝

災害対策について

問 市では2年連続の豪雪、暴風や水害など各種災害に対し様々な支援策が施行されてきたが、その基本的な考え方は。

答 各災害に対し被災された方々には、その都度対応してきたが、支援の基本は災害救助法であり支援の条件がきびしいことから、より柔軟対応するため県と連携しながらそれぞれの災害の現状にあわせ復旧、復興を最優先して行ってきた。特に家屋などの個人所有財産は状況に応じて判断してきた。
問 様々な災害での被災者への支援は、緊急性を優先させたことから公正性や公平性に疑問を持つ事例もあったと感じる。近年の多発する様々な災害に対して、基本的な支援メニューは平時に策定しておくべきと思うが。

答 全国的にも被災者支援の基本メニューを策定している自治体は数例しかないようだ。今後については、様々な災害に対応した被災者支援の基本的な方針と支援メニューを庁内の防災会議の検討部会で検討していく。



対策が求められるよこてイースト駐車場

問 Y²ぶらざはオープン以来、多くの利用者が賑わっているようだが、施設前のよこてイースト駐車場は周辺施設利用者以外の駐車が多く、施設利用者が不便を感じているとの声も聞こえてくる。その実態と対策を問う。

答 よこてイースト駐車場は、時間帯による施設管理を行ってきたが、周辺施設利用者以外の駐車が多いとの指摘もあり、実態調査を実施した。その結果、駅前近辺の様々な事業所に通勤される方々の無断利用が一日当たり30台近く判明したことから、事業所の代表者を通じ指導した。今後、そのことを踏まえながら適正な管理を目指していく。



土田 百合子

新給食センターでの食物アレルギー対応について

問 新給食センターは、4千500食規模で平成26年4月に供用開始する。保護者からは「できる限りみんなと同じ雰囲気で給食を食べさせたい。せめて牛乳を麦茶に」といった切実な声がある。アレルギー対応の専任調理員を配置し、代替食を検討すべきである。

答 新センターには、アレルギー食対応専用の調理室を設置する。アレルギー対応の調理員の配備も含め除去食を基本に代替食の提供も検討する。
問 小・中学校のエピペン(アレルギー対策注射)使用環境整備について。

答 全職員が児童生徒の主治医から研修を受けて誰でもエピペンの使用ができるよう万全の体制を敷いている。
問 「介護支援ボランティア制度」について。

答 制度の導入については、介護施設や社会福祉協議会と協議し検討していく。
問 横手市グラウンドゴルフ連盟の要望の進捗状況について。



グラウンドゴルフ場に休憩所整備を

答 休憩所の建設についてはパラソルの配置やテント数を増やすなど運用管理に工夫する。
問 市防災会議条例の一部改正に「女性防災会議の設置」を積極的に入れるべきだ。



鈴木勝雄

横手南中学校の屋外施設整備を問う



横手南中グラウンド

問 横手南中学校屋外施設は、横手明峰中学校、横手北中学校に比べ環境に格差があると思う。南中の整備計画について考えを問う。

答 陸上競技場については平成25年度の整備へと協議を進めている。野球場については赤坂総合公園の多目的広場を優先的に活用して、さらにグリーンスタジアムよこてについてもスケジュールの調整によって計画的に使用できるようにする。

問 産地収益力向上対策について。この事業は平成22年度から推進してきたが、計画対比での現状は。更には生産者の望む支援対策及び、この事

業の継続、拡大等、今後の方向性は。

答 目標に対しては野菜、果樹等自然災害のため、収益減になっている。平成25年度以降の目標達成に向け、各生産部会等の聴き取りや意見交換等を実施し、プログラムの見直しをして、平成25年度からの事業に反映する。

問 マーケティング事業について。市は九州屋と板橋区にアンテナショップを開設したが、九州屋に職員を派遣した効果について問う。また、今年もスイカ等の横手フェアを関東、関西で開催しているが、各部会等が行う市場、量販店での販促活動への支援について対応を問う。

答 販売促進の目的や分担する活動の情報を共有し対応を検討する。生産者が行う販促活動については協議の上、支援も可能なものとする。

その他の質問

○タバコ税の活用について。市の平成23年度決算を見るとタバコ税は6億4700万円が歳入となっている。この税を活用し分煙化を進めることが大事と思うが。

決算特別委員会分科会報告 Q&A

建設分科会

◎ まちづくり交付金事業について、事業実施前に予測した効果と実施後の現状とを比較した結果を問う。

答 事業終了後の事後評価によると、事業効果をはかる指標について、当初設定した目標は概ね達成しており、達成できていない事項については、今後の動向を継続的に調査していきたい。

◎ 下水道事業計画で、市の方針を明確にすべきではないか。

答 下水道事業の変更認可に際して最大の焦点になる、新たに認可区域に編入する地区

及び下水道区域から外して浄化槽区域に変更する地区について、現在県との協議に向けて調査等の作業中であり、12月議会までには方針を示す予定である。

◎ 水道事業において有収率が年々低下しており、供給単価へ跳ね返る懸念があるが。

答 地震や集中豪雨に伴う断水や、配水管の老朽化もあり漏水が多くなっている。今後、耐震化と老朽管更新を進める他、漏水調査を行い漏水防止に努め、有収率向上へ取り組みたい。

厚生分科会

◎ 災害時要援護者リストの整備については？

答 高齢者等、自力で避難が困難な方たちのリスト（1800名程）ができています。

◎ 日タリスト上の情報は変化していると思うが、その更新についての考えは？

答 住民基本台帳と連動させ定期的に見直ししていく。

◎ 介護保険料が限界に近いのではないかと。保険料抑制策をもっと図るべきと思うが？

答 要支援の方々の介護予防と健康の駅により健康づくりを留意してもらおうよう努める。

◎ 病院事業について。退院後の不安解消に向けた地域医療連携については？

答 横手病院では週一回、関係する看護師、メディカルソーシャルワーカー（※）、医師、職員で会議を行い、問題がある場合は主治医に伝える体制をとっている。

◎ 高齢化の進展に伴って訪問看護を必要とする患者が増えてくると思うが？

答 横手病院を退院した方で、看護を必要とする患者には一定の範囲で訪問看護を行っている。

総務文教分科会

◎ 市長公室が企画した事業について、公室と事業を引き継ぐ部署との意思疎通はとれているのか。

答 情報を共有しながら作業を行っている。すれ違いをなくし、責任の所在を明確にすることが大事だと考えている。

◎ 学校図書館に司書補助員を配置したことによる成果は。

答 整理整頓など整備が進んだほか、本を探すときにアドバイザーを頂けるようになった。子どもたちが訪れやすい、本に親しみやすい環境を作る

ことができ、読書量や読書に対する関心が高まってきている。

◎ 学校給食費の収納対策について。

答 10回の分割納付の中で、2回以上納付がなかった場合、学校集金に切り替えて集金を行っている。滞納繰越分については家庭訪問による集金に加えて、子ども手当の支給時に本人からの承諾を得て未納分を収めていただいております。その額は103万円ほど

産業経済分科会

◎ 産地収益力向上支援事業と夢プラン事業について。

答 この事業は、平成21年度をベースに27年度までに横手市の農業産出額5%アップという目標を掲げて様々な対策を講じてきた。まだ、当初計画には達していないが鋭意努力していきたい。夢プランの事業実施農家数は79戸、事業費の総額は約1億7000万円、認定農業者等の強化策が不可欠である。

◎ 雪害を受けた果樹の状況分析と救済対策について。

答 市の単独事業として薬剤支援事業があり、平成23年度が25%、24年が20%で、25年度も継続したいと考えている。

る。市の支援だけでは果樹産地の復旧は困難なので、オリジナル果樹産地育成強化事業等を活用の上、早期の回復を願っている。

◎ マル横（市中小企業等融資あっせん制度）の実績について。

答 平成23年度末における貸付件数は1416件で、保証残高として76億6900万円。当年度の決算額は8億5200万円ほどで、当初予定より執行が少なくなった。震災資金の融資制度が新たに作られたこともあり、借りたい人がマル横以外の使いやすさの方に流れたためと思われる。

7月臨時会の概要

7月臨時会は7月19日に開かれ、今回の臨時会では、車両物損事故に係る損害賠償の専決処分2件の報告を受けた他、7月5日から6日にかけての集中豪雨により被害を受けた農業用施設、林道、道路等の災害復旧費等に関する一般会計補正予算について、次のように上程されました。

- 農業施設災害復旧費（農地、水路、農道等農業用施設の復旧に関する費用） ……950万円
- 林道施設災害復旧費（林道の復旧に関する費用） ……5700万円
- 道路橋りょう災害復旧費（崩落した橋りょうの撤去や道路復旧、凍上災害の認定を受けた道路災害復旧に関する費用） ……3億7753万円
- 河川災害復旧費（災害査定用の測量設計委託料） ……540万円

平成24年7月豪雨の概要

平成24年7月5日5時～7月6日9時までの降水量 123mm (秋田地方気象台横手観測所)

【主な被害】

- ◆建物浸水 154件
- ◆耕作地冠水 690.5ha
- ◆法面崩壊等 35件等

質疑では、豪雨による災害復旧に関して、被害を受けた農地の復旧に対する補助のあり方についてや、金融面での支援充実、水路管理について土地改良区等との協議を求める意見などがありました。

また、今回の豪雨では、これまで浸水・冠水等の起きなかった場所でも被害が起きたことから、それに対する市の災害対策の検証を求める声や、地域局と危機管理室との連絡体制の見直しを求める意見もありました。

採決では原案を全会一致で可決し閉会しました。

※凍上災害：冬の異常な低温により道路舗装面にひび割れ等が発生する災害。

Q 会派代表質問とは？

市議会の中で、同じ考えや意見を持つ議員同士で作るグループを会派と言います。横手市議会には7つの会派があります。会派において日頃から行っている様々な活動を通して見えてきた課題等を、会派の代表が市長や教育長等に対し、それについての考え方をたずねたり政策を提言したりすることを会派代表質問と言います。

この9月定例会においては、初めての試みでありましたが、5会派がそれぞれの持ち時間で、熱弁をふるいました。
(※持ち時間：会派の構成人数により制限時間が違う。1人10分×人数がその会派の持ち時間)

Q 導入の経緯は？

政策立案、提言等へ積極的に取組み、実現に向けた合意形成をするためには、その機能を充実させることが重要です。そのため、議会基本条例に会派代表質問を盛り込み、地方分権の中で二元代表制における議会の役割を果たしていこうとする議会の姿勢を表現しなければならぬという考えのもとで導入することになりました。

横手市議会初の試み！
会派代表質問が行われました！

市民の会

質問者 田中敏雄議員

「来期の出馬は白紙」

問 今、国政は混迷を深め、政府、民主党に対する国民の不信と不満は頂点に、解散、総選挙を求めている。日本の政治の行方に、今何が欠け、何が必要なのか、永田町の政治状況を見た。確固不拔の所信を拝聴したい。

市長のマニフェストの実行、実現、課題と3年間の自己評価と、末期の改選に向けた抱負など、虚心坦懐なる考えを拝聴したい。

答 政府、民主党への所見のようだが、政党の様々な主張は当然だが、政策の背景など負の効果も国民に明示し、政策論争されたい。3年たったマニフェストを色々検証中である。来期については、現在白紙である。



市政への自己評価はいかに

その他の主な質問

- あきらめない企業誘致活動の推進を。
- 横手市独自の雇用対策の推進を。
- 三セク改革と市営温泉の経営見直しを。

さきがけ

質問者 佐々木喜一議員

「水道施設の充実と未給水地域解消を」

問 大沢第二浄水場で採用された膜ろ過方式の水質は市販される程の安全でおいしい水と言われる。今後整備される浄水場は全てこの方式が望ましい。また水質、水量に問題を抱える簡易水道もあり、未給水地域解消とともに計画を前倒しして整備を進めるべき。

答 現在計画中の成瀬第一、第二浄水場は膜処理による浄水方式を計画している。簡易水道は浄水施設の更新時期を迎えた施設から処理方式の検討をする。配水計画については成瀬ダムの工事が停滞しているため、配水池を先行整備し、配水管整備を行う。当市は平成20年認可変更により住居地全域が水道計画地域になっており、未配水地域は意向調査で要望の多い地域から整備を進めたい。



建設が進む大沢第二浄水場

問 下水道の今後は全てコスト的に有利な個別設置浄化槽に計画変更すべきと思うが。

答 下水道事業計画の変更認可申請に向けて整備区域の見直しを進めている。浄化槽事業計画を含め12月議会に方向性を示したい。

新政会

質問者 佐藤忠久議員

「安全な通学路の早期整備を」

問 統合小中学校の通学路整備について。統合により通学路が変更になり、歩道があっても街路灯が無いなど、危険な箇所が見られる。今後の安全な通学路の整備について伺う。

答 一部、県道において整備が十分でない部分もあり、早期に整備していただく様、県に働きかけていく。また、関係機関で通学路整備の連絡会議を立ち上げたので、この体制を市内全域に広げて着実に整備を進めていきたい。

問 統合により廃校になる校舎の管理について。一時的に地元で活用しても、最終的に解体する場合の費用はどこで負担するのか。



歩道がなく危険な通学路

答 統合後の空き校舎をそのまま持ち続けることは、膨大な維持管理費がかかることから、原則は即解体であり、何時でもその費用は市が負担することになる。また、地域のシンボリック的存在である校舎の活用は、地域の皆様の要望を第一に検討していく。

ニューウェーブ

質問者 佐藤徳雄議員

「シーアンドレール構想への積極参加を！」

問 環日本海シーアンドレール構想で、韓国の船会社が秋田に週一回寄港する国際定期コンテナ航路を開設した。横手市にとっても地域経済を活性化させる機会ととらえ、県施策に参加すべきだ。

答 構想の実現は横手市にとって輸送機器関連製造業誘致のアピールポイントとなる。また、秋田港の活用が推進されると様々な波及効果が期待できる。どう連携できるか検討していきたい。

問 消防署について、防災・救急出動の増加に対して員数は足りているのか。

答 国が定めている「消防力の整備指針」に則れば適正である。また、数年後の大量退職に対応すべく定数条例改正を実施した。

その他の質問

○延期された合併特例債の活用についての考えは。



秋田港と連携して地域経済活性化を

日本共産党

質問者 齊藤勇議員

「TPP問題について、市長の姿勢を問う」

問 すべての関税撤廃で、実質アメリカ主導の経済連携にされてしまうTPP（環太平洋経済連携協定）に日本が参加するか否か？という問題が浮上して以来、我が会派や播磨議員、木村議員がその危険性を指摘し、当市への影響の重大性が予想されることから、市議会として反対決議を挙げた経緯がある。

市長は一連の論議を踏まえ、政府のTPP参加に反対の意を表明された。しかし前議会的一般質問で提起された「庁舎外壁の垂れ幕設置」等、横手市としてのアピールがなされていないことに懸念せざるを得ない。現在に至るTPP情勢の推移と当市への影響を再認識し横手市独自のアクションを求める。



TPP反対のアクションを

答 県内市長会・東北市長会で反対決議を挙げた。TPP参加に賛成するべきものは何もない。有効な具体策を見極め行動していく。



9月定例会のあらまし

9月定例会は、8月27日から9月20日まで25日間の日程で開催されました。初日の本会議では、五十嵐市長より、防災体制の強化など新たな施策への取組みと、ごみ処理統合施設整備事業など今年度事業の進捗状況について所信説明がありました。続いて、今議会から導入された会派代表質問が5つの会派から行われました。その後、人事案件1件、報告案件6件、議案22件が上程され、一般会計補正予算1件については全会一致で可決され、その他の議案については質疑を経て所管の委員会へ付託されました。また、翌日の本会議では決算24件が上程され、質疑を経て決算特別委員会へ付託されました。

5日から7日の一般質問には9人の議員が登壇し、当局の考えを質しました。

最終日には、報告案件3件が追加で上程されました。その後、各委員長から付託された案件の審査結果報告を受け、採決の結果、全ての議案を可決、請願2件を採択（うち1件は趣旨採択）、陳情1件を採択しました。最後に「地域経済と雇用対策強化のための地方財政の充実・強化を求める意見書」など2件の意見書を可決し、全日程を終了しました。

9月定例会の概要

人事
人権擁護委員候補者に上法快晴氏（雄物川）を推薦することを決定しました。

条例
新規制定3件、一部改正9件を可決しました。（新規制定は次のとおり）
■工場立地法第4条の2第2項の規

定に基づく準則を定める条例
■景観条例
■伝統的建造物群保存地区保存条例

財産取得

横手北中学校スクールバスの購入について原案のとおり可決しました。

その他

市道路線（大平線）の認定、補正予算（一般会計、4特別会計、病院事業会計）などについて原案のとおり可決しました。

一般会計補正予算（第6号）

デマンド交通実施経費の増額分、不活化ポリオワクチンの予防接種費、暴風災害にかかる復旧支援事業費等で、補正額は20億4677万4千円。

決算

平成23年度の一般会計と21件の特別会計、及び病院事業会計と水道事業会計の決算を認定しました。
一般会計の歳入決算額は、568億6335万円、歳出決算額は547億4432万円、歳入から歳出を差し引いた額が2億1902万円の黒字決算となりました。

会派・議員名	賛否一覧表（平成24年9月定例会）																		表決数		議決結果										
	市民の会			新風の会			新政会			ニューウェーブ			日本共産党		さきがけ			公明党		賛成		反対									
案件名	佐々木誠	菅原恵悦	齋藤光司	奥山正夫	高橋勝義	田中敏雄	木村清貴	佐藤誠洋	高橋聖悟	小野正伸	土田祐輝	遠藤忠裕	佐藤清春	佐藤忠久	青山秀宏	堀田賢逸	佐藤徳雄	齊藤勇	立身万千子	鈴木勝雄	高橋大孝	寿松博一	播磨博一	佐々木喜一	佐藤功	塩田勉	土田百合子				
①認定第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	23	3	認定
②認定第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	23	3	認定
③議案第98号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	2	原案可決	
④請願24第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	18	8	趣旨採択	
⑤請願24第5号	●	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10	16	不採択	
⑥陳情24第5号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	1	採択	
⑦陳情24第8号	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	4	23	不採択	
⑧陳情24第9号	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	0	26	不採択	
⑨陳情24第10号	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	4	22	不採択	

※佐藤清春議長は採決に加わりません。※他の案件は全会一致で可決されました。 ○：賛成 ●：反対 退：退席 欠：欠席

- ◇認定第1号……平成23年度横手市一般会計歳入歳出決算の認定について
- ◇認定第3号……平成23年度横手市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- ◇議案第98号……横手市景観条例
- ◇請願24第2号……発酵文化都市にふさわしく、生ごみを資源として活用し、可燃ごみ半減の横手市をめざすことを求めることについて
- ◇請願24第5号……果樹共済に係る共済掛金の一部助成について
- ◇陳情24第5号……「こころの健康を守り推進する基本法」の制定を求めることについて
- ◇陳情24第8号……危険な米軍輸送機「オスプレイ」の配備撤回及び国内飛行訓練中止を求めることについて
- ◇陳情24第9号……横手市東部ごみ処理場における震災がれき焼却に関する市民アンケート実施について
- ◇陳情24第10号……横手市東部ごみ処理場周辺に居住、通学する子供達、妊婦の健康診断について

請願・陳情の審査結果

請願3件・陳情4件が審査され、次のような結果になりました。

採択

- ◆請願◆市道条里跡般若寺線森崎地区十字路付近の道路拡張について 横手市立旭小学校PTA会長 坂上喜也ほか
- ◇陳情◇「こころの健康を守り推進する基本法」の制定を求めることについて 島本禎子

不採択

- ◆請願◆果樹共済にかかる共済掛金の一部助成について JA秋田ふるさととりんご部会長 佐藤貢ほか
- ◇陳情◇横手市東部ごみ処理場における震災がれき焼却に関する市民アンケートの実施について 熊谷業敏子
- ◇陳情◇横手市東部ごみ処理場周辺に居住、通学する子供達、妊婦の健康診断について 小川捷子
- ◇陳情◇危険な米軍輸送機「オスプレイ」の配備撤回及び国内飛行訓練中止を求めることについて 横手市職員労働組合執行委員長 佐藤肇

趣旨採択

- ◆請願◆発酵文化都市にふさわしく、生ごみを資源として活用し、可燃ごみ半減の横手市を目指すことを求めることについて 小川盛政

また、21件の特別会計について、歳入決算額は298億1301万円、歳出決算額は285億2712万円となり、いずれも黒字決算でした。（審査の内容は7ページに掲載。）

18日の特別委員会では、各分科会長報告の後に総括質疑が行われ、5人が市長と論戦を繰り広げました。

- ◎佐藤誠洋委員
元職員の市税横領事件について
- ◎木村清貴委員
災害対応について
- ◎齋藤光司委員
雇用基金事業について
- ◎青山豊委員
アウトソーシングの取り組みについて
- ◎土田祐輝委員
税の収納対策について

厚生常任委員会

◎地域支え合い体制づくり事業の人材育成について。
 A 集落の弱体化や、お互いの支え合いが困難になってきているなど課題が顕著になってきている。地区会議で自主的、自発的なコミュニティづくりの気運を高め、集落の支え合いのリーダーとなる人材を掘り起こしてもらいたいと考えている。
 事業は、高齢者や障害者など社会的な弱者に対する地域での日常的な支え合いを目的としている。

その延長線上には災害時の支援も想定し取り組んでいきたい。
 ◎「横手幼稚園」改築の、仮園舎の候補地について。
 A 定員70名の保育所なので、それ相応の広さが必要である。仮園舎ということであり離れたところとに設けられないという配慮から示された候補地は1ヶ所だけだった。
 ◎ポリオの予防接種が生ワクチンから不活化ワクチンへ切り替わったが、接種回数が増えることに対して生ワクチンを希望する声

があるが市の対応について。
 A 予防接種の薬液については厚生労働省の実施規則で定められており、この9月から一斉に切り替わった。生ワクチンを希望する方がいても9月から接種できないため説明しご理解をいただく。
 ◎廃棄物処理統合施設準備事業について。
 A 環境保全委員会からの意見を受けて、市独自に行う環境測定地点を1ヶ所追加した。施設の東西南北計4地点で実施する。



改築予定の横手幼稚園

産業経済常任委員会

◎緑地面積率等の緩和のための条例制定について。都市計画法に対する工場立地法の位置づけについてはどうか。
 A 現在の規制では企業が地元発展、産業振興のために生産施設の増設等を計画しても、緑地面積率の制限（緑地面積が20%以上、環境施設面積が25%以上）のため、既存敷地内で対応出来ないケースが潜在的にあるが、第2次一括法の施行により、市の条例で緑地面

積率等を規定できるようになった。今回提案している条例で、面積の割合を緩和し、既存企業の増設や企業誘致にあたっての新たなセールスポイントになるものと期待される。対象になるのは特定工場の要件を満たす工場（※）を建設する場合であるが、それ以外については、都市計画法ならびに市の開発行為にかかる基準での指導になる。
 ◎市営温泉施設の管理について。

今回、補正予算を計上した「ゆっふる」の湯湯ポンプ以外に故障の恐れはないのか。
 A 温泉ポンプの状況は個別には把握していないが、故障しても予備ポンプについては、すべての温泉井戸で共用できる規格にできないかということも含め、検討調整を進めている。
 ※工場立地法の対象となる特定工場
 ●業種：製造業、電気、ガス、熱供給業
 ●面積：敷地面積9000㎡以上、または建築面積3000㎡以上



条例改正により工業振興が期待される

建設常任委員会

◆横手市景観条例について
 ◎既存の山と川のある景観のまちづくり条例と比較し市の関与の在り方の違いは。
 A これまでの山と川のある景観のまちづくり条例では、地域の人々がまちづくり委員会を設置し、それに市が支援をしていくというものであり、地域住民が主体的に自らの地域を守っていくことを目的とした条例であった。今回の景観条例では、市が良好な景観の形成に積極的に関与していく内容になっている。

◎増田地区における景観の全体像はどのようなものか。
 A 現在、増田地区でまちづくり委員会が立ち上げられ、まちなみについて議論されている。それを踏まえて伝統的建造物群保存地区を中心としたその周辺部を景観重点地区に指定するなど、景観に配慮したまちなみを目指していきたい。
 ◆単独住宅条例の一部を改正する条例について
 ◎今後、老朽化により整理する必要がある物件はあるか。

◎増田地区の竹原住宅にまだ1戸残っている他、同じ敷地内の竹原寮に7戸残っている。いずれも早い時期に整理する必要がある。
 ◆請願「市道条里跡般若寺線森崎地区十字路付近の道路拡張について」
 委員より時間帯によって通行を制限したり、グリーンベルトを設けるなど安全確認のために最善を尽くすべきとの意見が出され、願意妥当と認め採択すべきものと決定された。



増田のまちなみ

総務文教常任委員会

◎デマンド交通の需要動向と今後の価格設定をどのように考えているのか。
 A 当初の予想よりも倍以上の利用がある。今回の補正を行うにあたり、価格の改定や乗合率の向上に資する施策を行うことを計画している。価格については、値上げの方向で検討を行っている。
 ◎クリーンプラザよこての債務負担行為に関して、年度ごとの運営維持管理費に大きな変動が見られる理由は何か。
 また長期にわたる債務負担の妥

当性と運営費が将来膨らむ可能性及び運営企業の安定性の判断について。
 A ごみ処理施設という性格上、数年に一度の補修や大規模な修繕が発生する。各年度の運営費は、その総額108億円を単純に20年で割った額ではなく、想定される修繕費用を見込みながら積算しているため、変動が生じるものである。
 また181億円という事業費は、建設及び運営費の上限である。新施設は30年間運営、維持管

理できる施設として建設を求めている。初めの20年間をSPC（特別目的会社）に運営を委託するものである。
 また運営費に関しては、コスト低減のための前向きな新しい提案が出てきており、経費負担の膨らまない工夫が多くなされている。
 運営企業の将来の安定性については、判断材料となる様々な基準を設けながら、専門家を中心に財務基盤の安定性などを厳しく審査した上で、現在7人で構成する事業者選定委員会が判断をする。



利用好調なデマンド交通

委員6名は、7月3日から3日間の日程で北海道釧路市、苫小牧市を視察しました。

釧路市 人口約18万2千人を擁する道東の拠点都市。

◆生活保護分野における「自立支援プログラム」◆

釧路市の生活保護受給世帯の特徴は、高齢者世帯が比較的少なく、母子世帯が多いことで、地域経済の停滞を反映していました。「自立支援プログラム」のコンセプトは、生活保護受給者を地域社会から排除しないこと。そして、まちづくりの貴重な戦力として位置付け、受給者の自立をそれぞれの段階で支え、ステップアップを図っています。

最初から就労を目指すのではなく、ボランティアを中心とした社会参加を通じて就労へつなげることを目指し、NPOや市民全体で支援しようとしている姿が見られました。

苫小牧市 人口約17万3千人、国際拠点港湾として臨海工業地帯を形成しています。

◆介護支援いきいきポイント◆
事業について◆
先進事例を参考に、良い部分



苫小牧市役所にて

自立支援プログラム、介護予防支援事業を視察

を採用して平成24年度から事業展開しています。ボランティア活動を通じて地域貢献することを積極的に支援し、介護予防と元気な体を維持することを目的としています。

ボランティア登録は、65歳以上で介護認定を受けていない人を対象に、活動の実績に応じてポイントを付与し、それを換金して入る施設の管理機関は社会福祉協議会に委託し、現在のボランティア登録数は事業開始2カ月で224人の登録、73人の活動実績となっています。介護予防の面から非活動者のフォローが課題でした。

総務文教常任委員会 行政視察報告



高浜市役所にて

委員8名は、7月3日から3日間の日程で愛知県一宮市と高浜市を視察しました。

一宮市 人口38万人。毛織物の出荷額シェアは全国1位。紡績・繊維産業の一大中心地であったので「女工の街」と呼ばれていたこともあり、女性人口が多いのが特徴。

◆市民が選ぶ◆

市民活動支援制度
18歳以上の全ての市民が、支援したい市民活動団体の事業を選ぶ制度で選択結果に応じて支援金額が決定されます。市民が直接、投票すること、市民活動への理解や関心を高めることと、

「市民が選ぶ市民活動支援制度」などを研修

導入後は市の人件費削減や雇用面で効果があったそうです。新たな公共サービスの担い手として、先進的に取り組む姿勢に大いに刺激を受けました。

継続的な市民活動の促進を目的としています。投票率は10%と同事業を実施している他自治体よりは高いものでしたが、一方で周知方法や制度への依存体質への懸念といった課題も見受けられました。

高浜市 愛知県のほぼ中央に位置する人口4万人の都市。窯業が盛んでこの地で産出される良質な粘土を使って製造する「三州瓦」が有名。

◆アウトソーシングの取組み◆

アウトソーシングの受け皿として市が100%出資した民間会社を設立。正職員でなくても対応できる市の業務をアウトソーシングしています。行政のスリム化と職員の意識改革を狙いとして前市長時代に導入されました。現在、公民館やスポーツ施設などの公共施設の維持管理、医療事務用務員、市役所窓口、公用車の運転などを受託しています。

産業経済常任委員会 行政視察報告

委員7名は7月10日から3日間の日程で福井県鯖江市、大野市と石川県金沢市を視察しました。

鯖江市 人口6万8千人。100年の歴史を誇る眼鏡フレームの生産シェアは国内96%を占める田園工業都市。

◆作って売る眼鏡産地の創出事業について◆

従前からの「作るだけの産地」から「作って売る産地」への転換によるOEM※1の依存体質からの脱却を目指し、オリジナルブランドの構築やICT※2の活用による産地情報発信、異業種進出の機会創出などを、県・国補助事業の有効活用で運営し、産地としてのイメージアップを図っています。

大野市 人口3万6千人。石川・岐阜の両県に隣接する奥越の中核都市。

◆まちなか観光拠点施設『平成大野屋』について◆

市の中心部に、商業観光を展開する市民参加型の第3セクター方式による地域おこし会社を設立し、地場産品の全国販売や土産品の開発・提供や市民と観光客のネットワークづくりの場を提供し、全国の大野ファン

「作って売る産地創出事業」などを視察

と市民の交流の場を創出するなど、地元と共に栄えることを目指しています。

金沢市 人口44万5千人。北陸の中核都市。加賀藩前田家の城下町として栄え、伝統工芸や芸能を受け継ぎ、コシヒカリの主要産地。

◆金沢ブランド農産物の認証制度について◆

地場産農産物（加賀野菜）の生産振興・消費拡大への積極的な取り組みとして、農産物ブランド協会を発足し、商品に独自ブランドシールを貼ることで知名度が高まり、需要が拡大、農家の生産意欲も向上し、伝統野菜の復活と種の継承にもつながっています。



金沢ブランド農産物認証制度を視察

消防議員連盟 視察報告

8月21日 釜石市・遠野市

消防議員連盟は8月21日、昨年引き続き釜石市、遠野市での研修を実施しました。目的は津波で大きな被害を受けた釜石市の復旧・復興の状況と、後方支援の遠野市が新たに設置した防災センターの視察でした。

釜石市では市民ボランティアの方に案内していただきましたが、防災に対する意識が多くの市民の生死を分けた事例をお聞きし、改めて防災計画とその訓練の重要性を痛感しました。

また、遠野市防災センターは町中心部から少し離れた総合公園の隣接地に新設されましたが、消防本部と防災機能を兼ね備えたもので、後方支援の大切さについて再認識した研修となりました。



被災地の復興状況を視察

友好都市訪問

8月3～5日 那珂市・厚木市

8月3日から5日にかけて、友好都市の那珂市、厚木市を訪問しました。

那珂市とは旧横手城主戸村氏が移って来たという歴史のつながりから、市民同士の交流があり、友好都市が締結され、本年7月には災害時の相互応援に関する協定調印がなされました。厚木市とは旧厚木自動車部品協が誘致企業として横手に進出した関係から友好都市として27年になり、雪祭り訪問団や小学生の交流、産業面でもお世話になっています。平成22年豪雪では25tもの融雪剤が支援物資として横手市に送られました。

今回の友好都市訪問では、両市の市長、議員、市民と意見交換をし、交流を深めました。今後それぞれ市の長所を見出し、横手市発展につなげていきたいです。



厚木市議会にて

※1 OEM…発注元企業のブランドで販売される製品を製造すること。
※2 ICT…「情報通信技術」の略。IT とほぼ同義だが、コンピューター技術の活用に関する場合を ICT と区別する場合もある。

市民の
声



豊かな自然と豊かな心

横手地域

オマン・マルチヌスさん(41歳)

横手で暮らし始めて5年になる。暑い国で生まれ育った私も少しは雪国の住人らしくなってきたように思う。初めての冬、寒さの中で雪との格闘の毎日が辛くて弱音を吐いた。「なぜ人はこんな大変な思いをしながらこの土地に暮らすのだろうか。」その答えは春に分かった。長く厳しい冬を乗り越えて迎える春はことさら愛しく、見る物すべてが命の輝きに溢れ、新鮮で美しかった。

豊かな自然は四季折々に、横手の大地に大きな恵みをもたらしている。人々はその感謝の念を祭りなどの伝統行事に託し、後世へ伝えていく。とても素晴らしいことである。自然との共存はこの地で生きる人々の絆を深め、我慢を学ばせ、心を豊かにする。



初めての議場に興味しんしん!

7月6日、金沢小学校3年生の皆さんが議場の見学に訪れました。議席に座って議会の仕組みなどを学んだ後、議場内を探検しました。最後に傍聴席からも議場を一望。高学年になったらぜひ傍聴にも来てください。



横手市議会は、だれでも本会議を傍聴することができます。傍聴を希望される方は、直接、横手庁舎7階の傍聴席にお越しください。

スマート・インターチェンジ設置を
知事へ要望

7月30日、スマート・インターチェンジの設置について、佐藤清春議長が五十嵐忠悦市長とともに佐竹敬久秋田県知事へ要望書を提出いたしました。県庁で行われた要望には、本市選出の鶴田有司、柴田正敏、土谷勝悦、小原正晃の各県議会議員の皆様にもご同行いただきました。



知事へ要望書を提出

佐竹知事からは、大変前向きな回答を得ることができました。これを受け、市では、県道「横手大森大内線」付近を候補地として決定し、早期実現に向けた取組みを強化することとなりました。

当市初! 議会報告会開催!!

6月に制定された議会基本条例に基づいて、議会の活動や審議状況をお知らせする、当市初めての議会報告会を開催します。皆様のお越しをお待ちしております。

- 10月29日(月)
午後2時～ 【十文字】 十文字地域局2階 大会議室
午後6時30分～ 【増田】 増田多目的センター 多目的ホール
- 10月31日(水)
午後2時～ 【大森】 大森地域局3階 集会室
午後6時30分～ 【大雄】 大雄地域局 第一会議室
- 11月1日(木)
午後2時～ 【雄物川】 雄物川地域局 大会議室
午後6時30分～ 【平鹿】 平鹿生涯学習センター (浅舞公民館) 第一研修室
- 11月2日(金)
午後2時～ 【山内】 岩瀬ふれあい館
午後6時30分～ 【横手】 南庁舎 講堂
(※どの会場も同じ内容で、どなたでも参加できます。)

編集後記

こよみとは裏腹の猛暑続き。稲刈り前には、どの地域でも敬老会や鎮守の神社のお祭りが繰り広げられる。えびす俵を担ぎながら真剣に「雨乞い」の話題が飛び交う中でそれでも田んぼの稲は頭を垂れ、ぶどうや芋の子が例年通り供される。冬の豪雪、春の突風夏の日照りに耐え、力を尽くしてきた農家の苦労、市民の努力をひしひしと感じ入る。

流した汗が報われる横手市にしようと、市民も行政も各々の持ち場で懸命にがんばっている。ただ、縦割り作業で周りが見えにくくなっていくかもしれない。市民の想いを託されている議会は、縦糸を繋ぐ横糸の役目を持つ。議会広報は「チーム横手」が織りなす布のシャトルでありたい。(立身万千子記)

- ◇議会広報委員会◇
- 委員長 青山 豊
 - 副委員長 高橋 聖悟
 - 委員
 - 土田百合子・立身万千子
 - 小野 正伸・高橋 大
 - 佐々木 誠・播磨 博一
 - 高橋 勝義